

ライト・オン運動 (夕暮れ時の前照灯早め点灯運動)

運転者の視認性の向上を図り、歩行者・自転車利用者や対向車に自車の存在をいち早く知らせる取組

◎点灯時刻の目安 (日没時刻の概ね1時間前)

12月…16:00

※雨天・曇天の視界不良時は昼間でも点灯



運転者が発見できる距離



※この結果はJPマークの付いた製品によるもので、面積2.5cm²かつ反射性能117mcd/lux以上の反射材を使用しています。
(一般社団法人 日本反射材普及協会 ホームページから引用)

愛知県交通安全推進協議会実施機関・団体名

愛知県
各市町村
愛知県警察本部
中部管区行政評価局
名古屋地方検察庁
名古屋法務局
名古屋保護観察所
中部運輸局
中部運輸局愛知運輸支局
愛知労働局
中部地方整備局
中部地方整備局名古屋国道事務所
中日本高速道路株式会社
名古屋高速道路公社
愛知県道路公社
愛知県交通安全協会
愛知県安全運転管理協議会
愛知県社会福祉協議会
愛知県公民館連合会
愛知県老人クラブ連合会
愛知県青少年団体連絡協議会
日本ボーイスカウト愛知連盟
愛知県青年団協議会
日本青年会議所東海地区愛知ブロック協議会
愛知県人権擁護委員連合会
愛知県女性団体連盟
愛知県地域婦人団体連絡協議会
愛知県子ども会連絡協議会
愛知県青少年育成県民会議
愛知県医師会
愛知県保護司会連合会
名古屋人権擁護委員協議会
愛知県弁護士会
名古屋青年会議所
名古屋青年団体協議会
名古屋地域女性団体連絡協議会
名古屋市区政協会の委員長協議会
愛知県交通安全母の会
愛知県教育委員会
愛知県小中学校長会
愛知県公立高等学校長会
愛知県私学協会
愛知県私立大学協会
愛知県私立短期大学協会

愛知県国公立幼稚園・こども園長会
愛知県私立幼稚園連盟
愛知県社会教育委員連絡協議会
愛知県小中学校PTA連絡協議会
愛知県公立高等学校PTA連合会
愛知県私立保育園連盟
愛知県専修学校各種学校連合会
各市町村教育委員会
名古屋教育委員会
名古屋市立小中学校長会
名古屋市立高等学校長会
名古屋市立幼稚園長会
名古屋市立小中学校PTA協議会
愛知県自動車会議所
愛知県トラック協会
愛知県タクシー協会
名古屋タクシー協会
愛知県バス協会
愛知県バス運送協同組合
愛知県自家用自動車協会
J A F 愛知支部
愛知県自動車整備振興会
愛知県自動車販売店協会
愛知県軽自動車協会
愛知県中古自動車販売協会
愛知県自動車部品販売協会
中部自動車リース協会
愛知県レンタカー協会
日本自動車査定協会
日本自動車タイヤ協会
中部地区自動車管理業協会
愛知県道路標識・標示業協会
自動車事故対策機構名古屋支所
軽自動車検査協会愛知主幹事務所
自動車安全運転センター愛知県事務所
愛知県交通運輸産業労働組合協議会
日本労働組合総連合会愛知県連合会
愛知県自転車モーター商協同組合
愛知県二輪車普及安全協会
愛知県オートバイ事業協同組合
愛知県石油商業組合
愛知県指定自動車教習所協会
愛知県サイクリング協会
愛知県ウォーキング協会

【合計 270 実施機関・団体 2021年10月8日現在】

12月は飲酒運転根絶強調月間

飲酒運転は「絶対にしない、させない、許さない」という共通認識のもと、県民総ぐるみで、飲酒運転の根絶に取り組みましょう。



事務局 愛知県防災安全局県民安全課

〒460-8501
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
TEL 052-954-6177 (ダイヤル)
FAX 052-954-6910
E-mail kenmin-anzen@pref.aichi.lg.jp

2021年 年末の交通安全県民運動 実施要綱

《期間》

2021年12月1日(水)から12月10日(金)までの10日間

※「県内一斉大監視」12月7日(火)午後4時から午後6時の間

《目的》

年末は、師走特有の慌ただしさから、運転者や自転車利用者等の注意力が散漫となり、交通事故の多発が心配されます。

また、1年を通じて日没時刻が最も早くなり、視認性の悪い日没後の時間帯と職場や学校からの帰宅時間が重なる夕暮れ時から夜間の交通事故の発生が懸念されます。さらに、忘年会等、飲酒の機会が増えることから飲酒運転による交通事故の増加が心配されます。

そこで、下記の運動重点に沿った年末の交通安全県民運動を県民総ぐるみで展開し、県民一人一人の交通安全意識を高めるとともに、交通事故の防止を図ります。

《運動重点》

- 夕暮れ時と夜間の事故防止と飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- 歩行者の安全の確保と運転者の安全運転意識の向上

《スローガン》

ストップ・サ
交通安全スリーS運動

《サブスローガン》

実践しよう 交通安全スリーS運動



Stop (ストップ)

- ・赤信号は確実にストップ、一時停止場所では自転車もストップ
- ・横断歩道や交差点では歩行者優先
- ・飲酒運転の根絶

Slow (スロー)

- ・子供や高齢者を見かけたらスローな運転
- ・見通しが悪い交差点では徐行

Smart (スマート)

- ・全ての人に対して思いやりをもった運転と、運転中はスマートフォン等を絶対使用しないスマートな運転
- ・シートベルトの全席着用の徹底

愛知県交通安全推進協議会

《運動の進め方と取組内容》

愛知県交通安全推進協議会の各実施機関・団体は、相互に連携を図りながら、県民総ぐるみの運動となるよう、それぞれの地域や組織の実情に応じて、運動の重点を踏まえた具体的な実施計画を策定し、主体的な活動を推進する。

◎2021年広報重点

- あおらない 心のゆとりと 車間距離
- そのマナー 子供は見てる 真似します
- 気をつけよう 少しの油断で 加害者に



◎取組内容

運動重点1 夕暮れ時と夜間の事故防止と 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

(1) 夕暮れ時と夜間の事故防止

- 日没前後1時間の交通死亡事故が多いことを踏まえ、歩行者や自転車利用者に対して、明るい服装の着用や反射材用品の自発的な活用を促進する。
- 夕暮れ時における自動車・自転車の前照灯早め点灯運動である「ライト・オン運動」を実践するとともに、自動車運転者に対しては、対向車や先行車がいないときは、走行用前照灯（ハイビーム）の活用を周知する。

(2) 飲酒運転の根絶

- 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動を通じ、地域ぐるみで「飲酒運転四（し）ない運動」を推進し、酒類を提供する飲食店等では、飲酒運転根絶を呼び掛けるポスターの掲示などを促進する。
- 飲食店等においては、運転者への酒類提供禁止を徹底し、飲酒をせず運転する人をあらかじめ決めておく「ハンドルキーパー運動」を実践する。また、飲酒をした場合の帰宅方法についてもあらかじめ決めておくよう呼び掛ける。
- 運転業務前におけるアルコール検知器の使用促進や業務に使用する自動車の使用者等の義務に関する指導を徹底する。

(3) 妨害運転の防止

- 妨害運転の悪質性・危険性や、法律による罰則について周知する。
- 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性を広報し、ドライブレコーダーの更なる普及を促す。



飲酒運転四（し）ない運動

- 運転者は、
- 運転するなら酒を飲まない。
 - 酒を飲んだら運転しない。
- 家庭・地域では、
- 運転する人に酒をすすめない。
 - 酒を飲んだ人に運転させない。

ハンドルキーパー運動

ハンドルキーパーは、自動車仲間と飲食店などに行く場合に、お酒を飲まないで、仲間を自宅まで送り届ける人のことです。



(2) 自転車の交通ルール遵守と交通マナー実践の徹底

- 「自転車安全利用五則」を基本とした交通ルールの遵守及び交通マナー実践の徹底を図る。
- 傘差し等の片手運転、スマートフォン等の使用、飲酒運転、並走等の禁止を徹底するとともに、危険性を周知する。
- 自転車で例外的に歩道を通行できるのは、「歩道通行可」の標識等がある場合、13歳未満の子供や70歳以上の高齢者及び身体の不自由な人が運転する場合、道路工事や道路の道幅が狭く、自動車等と接触する危険がある等、状況的にやむを得ない場合等であることを周知する。
- 車道の右側通行は禁止であることを周知する。

(3) 業務運転中の自転車の安全利用

- 自転車を用いた配達業務中の交通事故防止のために、関係事業者等に対する交通安全対策の働き掛けや、自転車配達員への街頭における広報啓発、飲食店等を通じた配達員への交通ルール遵守の呼び掛け等を推進する。



自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子供はヘルメットを着用（愛知県では、自転車利用者は乗車用ヘルメットを着用）

運動重点3 歩行者の安全の確保と運転者の安全運転意識の向上

(1) 歩行者の交通ルール遵守の徹底

- 歩行者に対して、信号を守る、横断歩道が近くにあるところでは横断歩道を利用するなど交通ルール遵守の徹底を図る。
- 横断時には、子供も大人も「ハンド・アップ運動」の実践を促進する。
- 自動車の直前・直後の横断や、斜め横断、「歩きスマホ」の危険性の周知に努める。
- 毎月11日の「横断歩道の日」について周知を図るとともに、横断中も周りに気を付けること等を促す呼び掛けを強化する。

ハンド・アップ運動

- 歩行者は、道路を横断するときには手を挙げ、ドライバーに横断することをアピールする。
- ドライバーは、横断歩道等を横断しようとする歩行者を見かけたら、思いやりの気持ちをもって、横断歩道等の前で止まる。
- ドライバーには、目と目を合わせるなど感謝の気持ちを伝える。



(2) 運転者の交通ルール遵守と、シートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- 運転中のスマートフォン等の使用の危険性の周知と罰則強化について広報啓発する。
- 子供や高齢者、障害者等を見かけたら速度を落とすなどの思いやり運転を始め、「交通安全スリーS運動」を実践する。
- 横断歩道の標識や標示（ダイヤモンド）を見たら、速度を落として前方の横断歩道に横断者がいないかを確認し、横断者のいる場合は手前で止まるなど、横断歩道における歩行者優先を徹底する。
- 「カチッと100%」を合言葉に、後部座席を含む全ての座席のシートベルト着用100%を目指す。
- 子供の体格に合ったチャイルドシートを選ぶとともに、確実な取り付けを行うなど、正しい使用を促進する。

横断歩道あり 道路標識 標識 (ダイヤモンド)



(3) 高齢運転者の交通事故防止

- 身体機能の変化等により、安全な運転に不安のある運転者等に対する安全運転相談窓口（#8080）を積極的に周知し、必要に応じて利用を促す。
- 運転免許証の自主返納制度及び自主返納者に対する各種支援施策について広報する。
- 後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置や、セーフティー・サポートカーS（略称：サポカーS）について普及啓発に努める。



運動重点2 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

(1) 自転車利用者の安全確保

- 幼児・児童を始め、中学・高校生、高齢者など全ての自転車利用者に、ヘルメット着用を促進する。
- 自転車利用者には、損害賠償責任保険等への加入を促進する。
- 自転車の安全を確保するための定期的な点検整備を促進する。

